

特別養護老人ホーム白寿荘東 利用料金表

1. 介護保険給付対象サービスの利用料金

原則として下記のとおりです。利用者負担額の減免制度などの対象である場合は、その認定に基づいた負担額になります。

(1) 施設サービス費（1日あたり）

要介護度	基本単位数
要介護1	573単位
要介護2	641単位
要介護3	712単位
要介護4	780単位
要介護5	847単位

(2) 加 算（1日あたり） ※利用されている方の状態・状況により加算をいただきます。

加算の種類	単 位	加算の種類	単 位
☆日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36単位	経口移行加算	28単位
☆看護体制加算（Ⅰ）	4単位	経口維持加算（Ⅰ）	400単位/月
☆看護体制加算（Ⅱ）	8単位	経口維持加算（Ⅱ）	100単位/月
☆夜勤職員配置加算（Ⅰ）	13単位	口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90単位/月
夜勤職員配置加算（Ⅲ）	16単位	口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110単位/月
☆個別機能訓練加算（Ⅰ）	12単位	療養食加算	6単位/食
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20単位/月	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3単位
入院・外泊時費用加算	246単位	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4単位
初期加算	30単位	排泄支援加算（Ⅰ）	100単位/月
再入所時栄養連携加算	400単位	排泄支援加算（Ⅱ）	3単位/月
退所前訪問相談援助加算	460単位	排泄支援加算（Ⅲ）	10単位/月
退所後訪問相談援助加算	460単位	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3単位/月
退所時相談援助加算	400単位	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13単位/月
退所前連携加算	500単位	☆常勤医師配置加算	25単位
配置医師緊急時対応加算	早朝・夜間		650単位
	深夜の場合		1,300単位
看取り介護加算Ⅰ	死亡日 45日前～31日前		72単位
	死亡日 30日前～4日前		144単位
	死亡日 前日・前々日		680単位
	死亡日		1,280単位
☆介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数（基本単位数＋各種加算・減算）×3.3%		
☆介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数（基本単位数＋各種加算・減算）×2.7%		

※ 基本としていただく加算は ☆ になります。

※ 1単位あたりの金額は10.14円となります。

※ 所得に応じて、介護保険給付サービス負担額の1割または2割、3割が負担となります。

2. 介護保険給付対象外サービスの利用料金

次のサービスは、利用料金の金額がご利用者の負担となります。ただし、利用者負担段階（介護保険負担限度額認定証に基づく）により、居住費・食費の料金が変わります。

※利用の際に介護保険負担限度額認定証を提示してください。

（１）食 費・居住費

（１日分）

利用者負担段階	食 費	居住費
第 1 段階 ・生活保護受給者 ・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者等	300円	0円
第 2 段階 ・市町村民税非課税世帯であって、 ・年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	390円	370円
第 3 段階① ・市町村民税非課税世帯であって、年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以上120万円以下の方	650円	370円
第 3 段階② ・市町村民税非課税世帯であって、年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円以上の方	1,360円	370円
第 4 段階 ・上記以外の方	1,620円	890円

※上表の第 2 段階、第 3 段階①、第 3 段階②の該当の方で、下表の預貯金額を超える方は対象外となります。

利用者負担段階	配偶者がいない場合	配偶者（内縁を含む）がいる場合
第 2 段階	650万円	夫婦合計で1,650万円
第 3 段階①	550万円	夫婦合計で1,550万円
第 3 段階②	500万円	夫婦合計で1,500万円

※第 2 号被保険者は段階に関わらず1,000万円
（配偶者がいる場合は夫婦合計で2,000万円）

（２）その他の費用

理美容代	理容…2,800円 美容…2,100円～	医療費	診療費、薬代等 各負担割合により異なる
出 前	蕎麦屋からの出前注文可能 メニューに応じて	日用品費	衣類、おやつ、歯ブラシ、 歯磨き粉、スカイデント等
栄養補助食品	体調管理において、必要な場合 別途料金で提供可能		